

令和8年度事業計画

(国の動き)

令和7年は、全国各地で地震、台風、豪雨・豪雪などの大規模災害が激甚化・頻発化し、防災・減災のための国土強靱化の重要性が改めて浮き彫りとなった。

こうした状況の中、6月に今後5年間の具体的な施策が盛り込まれた事業規模概ね20兆円強とする第1次国土強靱化中期計画が策定され、12月には改正建設業法が全面施行されて技能者の処遇改善対策が進展するなど、建設業を取り巻く環境は新たな段階を迎えた。

地域建設業は、社会資本の整備を担うのみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業として「地方創生」のための重要な役割も担っているが、公共建設投資の横ばいが続く中で、資機材価格の高騰や人件費上昇により実質投資額が減少するなど、その経営環境は、厳しさを増している。

政府は、公共事業予算として、令和7年度補正予算で約2.6兆億円、令和8年度当初予算で約6.1兆億円を確保したが、資機材価格の高騰や人件費の上昇の影響等もあり、公共投資の実質額は減少している状況である。

なお、新たな労働環境の整備として、昨年3月には「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」（計画期間：令和7年～12年の5年間）が策定されたほか、昨年4月に改定された「労務費等の適切な転嫁のための価格交渉に関する自主行動計画」を踏まえた適切な価格転嫁が行われるよう、取り組みを推進していく。

(本県の動き)

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から丸15年経過し、県内の公共土木施設復旧や復興公営住宅建設等はほぼ完遂したものの、復興の更な

る加速化に向け、「第3期復興・創生期間」の初年度として、建設産業は引き続き重責を果たすことを求められている。

県内建設企業のほとんどは、地元の住民を雇用し、地域の安心・安全のための生活・産業基盤の整備、自然災害発生時の応急対応、豪雪地にあつては除雪業務など危機管理の担い手としての役割を果たしながら、公共事業と民間建築工事等を生業としている。このため地域を守る建設産業が安定した経営を継続できるよう、引き続き公共事業費の安定的かつ計画的な確保に取り組んでいく必要がある。

また、本県においては、人口減少による担い手不足が深刻であり特に建設業においては若年入職者の確保が大きな課題である。

福島県の令和8年度一般会計予算は、前年度当初予算から1.7%減の1兆2,606億円計上され、復興と地方創生関連の対応分は前年度当初予算から25.9%減の1,970億円余が計上された。このうち、県土木部の予算規模は、前年度当初比で21.7%減の1,675億円が計上され、このうち復興創生事業分は88.1%減の71億円余、通常事業分は4.3%増加の1,604億円余が計上された。

(本会の取組み)

資材価格等の高騰への対応や働き方改革、担い手確保等の取組など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に対応していく。そのため、当建産連会員はより一層結束を深め、関係団体と緊密に連携しながら、様々な課題の解決に向けて全国建産連へ提言を行う。

また、公共事業の計画的かつ安定的な予算確保を始め、復興係数の継続など国、県等関係行政機関への各種要望活動を積極的に行う。

また、第3期復興・創生期間の初年度となる各種事業への積極的な協力を行い、引き続き社会資本整備に取り組む。

また、適正な建設生産システム構築並びに担い手確保に向けた懇談会や福島県専門工事業部会において、適正な元下関係の構築や働き方改革の推進等について意見交換会を実施し、その結果を全国建産連を通して、改善策を国に対して働きかける。

また、今年度も新規入職者に対する研修会の実施や、公共工事の統一的土曜閉所を毎週実施する「週休二日制普及促進キャンペーン」へ積極的に参加することで、人材の定着率の向上を図る。

また、担い手不足が深刻化する中、受・発注者ともに限られた人材で、今後増大する県・市町村も含めた橋梁等の県内の老朽インフラを適切かつ効率的に維持管理・更新していくために、引き続き産学官連携による「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会（ふくしまME協議会）」における受・発注者双方の技術者の育成に努める。

また、ふくしまME協議会は、現在、任意団体として運営・活動しているが、当初計画した人材育成の目標を達成し、組織体制やガバナンスの強化、税法上の優遇、人材育成機関としての社会的信用の向上などの観点から、県等の関係機関と調整の上、早期に法人化を図る。

また、県の入札制度において、改正品確法に基づき企業と配置技術者等の適正な技術力評価を始めとする公平・公正な入札制度の改善、及び適切な制度の運用等について要望を行っていく。

また、県が電子納品保管管理システム改修事業及び橋梁等のインフラの点検・診断を含む公共土木施設データベースの構築を進めていることから、今後の維持管理・更新業務を始めとする業務全般の省力化・効率化・高度化を図り、働き方改革等を推進する観点から、早期にシステム構築するとともにこのシステムに市町村も参画するよう福島県産学官連携協議会等を通して、県に働きかけを

行う。

また、「福島県建設業産学官連携協議会」に参画し、県内建設業の振興に関する情報の共有・伝達、諸課題解決への提案等、積極的に取り組んでいく。

また、建産連の効率的で円滑な運営に向けて、事務局体制、事業計画、及び会費等について見直し検討を行う。